

公立学校施設の耐震化等防災対策の推進に関する緊急要請

都市自治体は、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などの教訓を踏まえ、かねてから公立学校施設の耐震化事業等に積極的に取り組んできたところである。

このような中、本年3月11日発生した東日本大震災に伴う地震や津波により、学校施設の未補強部分や非構造部材（天井材や照明器具等）等に多様な被害が発生し、特に、耐震化未実施の学校施設においては柱の破壊など構造体に大きな被害が生じた。

こうしたことから、政府は、平成23年度第1次補正予算において、大規模な地震に備え、倒壊または崩壊する危険性が高い公立学校施設の耐震化事業等を優先的に実施できるよう必要な財政措置を講じるなど、耐震化等への取り組みを推進しているところである。

しかしながら、文部科学省が公表した耐震化率（平成23年4月現在）によると、全国で約2割の公立学校施設において、耐震性が確保されていないという実態が明らかになっている。

そもそも学校施設は、多くの児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるばかりでなく、災害時の地域住民の避難場所及び防災拠点としても重要な役割を果たしていることに加え、今後、我が国における地震災害の可能性は、確実に高まっていること等から、耐震化等の推進は、国の財政上の都合で、決して先送りすることが許されない喫緊の課題である。

よって、国は、都市自治体が公立学校施設に係る耐震化事業等を円滑に実施できるよう、平成23年度第3次補正予算並びに平成24年度当初予算において、国の責任のもと、十分な所要額を確実に確保すること。

平成23年9月28日

全 国 市 長 会